

5 暮らしにとけこむ図書館づくり

資料5

〔●：重点 ◎：新規 ◆：拡充 □：継続 ※：主な実施事業〕

1 多様な図書館サービスの提供

- 隣接する市町と連携した広域貸出サービスをより充実させるために、マイナンバーカードを図書館利用者カードとして活用することを促進し図書館サービスの充実に努めます。
- 市民プラザや文化財課、美術館など関係部署と連携し、市民プラザを会場とした大きなおはなし会、指定文化財を会場とした昔話のおはなし会や美術館の企画展に合わせた図書の展示を行います。また、関係部署と連携し図書館を会場とした各種講座を開催し図書館資料の利用を促進します。
- ◆図書館に足を運んでいただくきっかけとなる福袋企画やリサイクル市を継続して実施するとともに、新たな催し物やイベントの実施を検討します。
- ◎新型コロナウイルスと共生する「新しい生活様式」として、外出することなく家庭に居ながら、電子図書の貸出・閲覧・返却ができる読書環境を構築するために、電子図書館サービスの提供を開始します。

2 市民協働による図書館運営の推進

- 新たな図書館サポーターを養成するための講座を引き続き開講します。
- 図書館サポーター登録者の意見を聴取し、コロナ禍においても協働しやすい活動内容へ見直しを行います。また、サポーターがいつでも気軽に参加できるよう活動日についても工夫を行います。
- 読み聞かせボランティアグループや一般市民、関係部署・施設との連携を模索し、市民感覚による市民と一体となった図書館運営に取り組みます。

3 子どもの読書活動の推進

- 本を読むきっかけづくりのツールとなる「読書通帳」について、積極的な周知を行うとともに、継続的な配布を行い、読書の習慣づけをさらに推進します。
- 子ども司書養成講座を引き続き開講し、子ども読書活動のリーダーを育成します。
- ◆子ども司書認定者のおはなし会での読み聞かせを継続するとともに、子ども司書の活動を紹介するコーナーを設け、「子ども司書」制度の取組や家読（うちどく）について、広く市民に知ってもらうための事業を実施いたします。
- 子どもたちの身近に本がある環境や機能の充実を図るため、学校と図書館がさらに連携・協力し、朝読書用図書や調べ学習用資料の貸出と情報提供を行います。
- 図書館職員が、小中学校や認定こども園へ出向き、読み聞かせやブックトークなどを実施し、読書活動の支援を積極的に行います。



子ども司書認定者のPOP展示